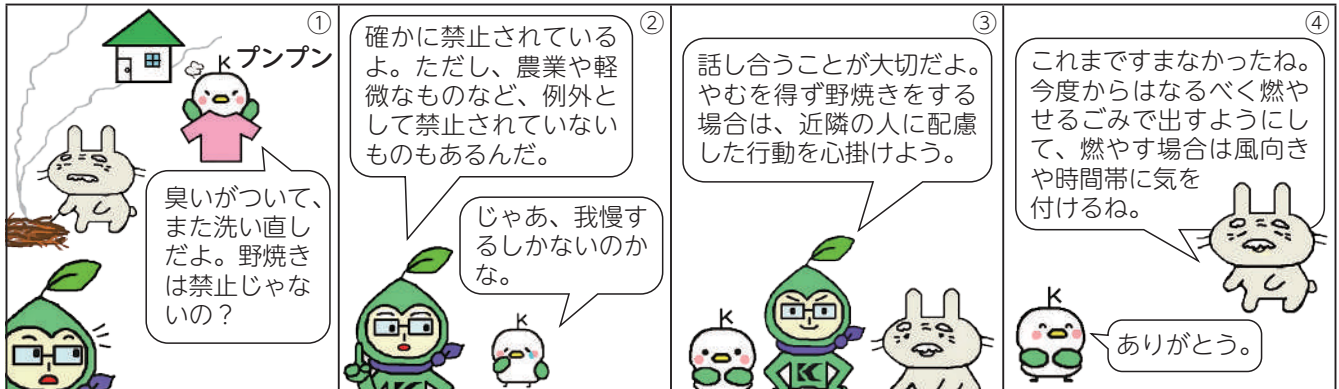


キー坊の環境講座

野焼きは原則禁止です！やむを得ず行う場合は近隣への配慮を忘れずに

問 環境推進課 (☎62-1017) ID 1008135



近所同士の気遣いを忘れずに、声掛けや話し、お互いの立場に立って行動するようにしましょう。

野焼きについてのお願い

- 庭や家庭から出たごみは収集日に分別して出しましょう（大量の場合は直接、クリーンセンターへ）。
- 農業などでやむを得ず野焼きをする場合は、以下の点に配慮してください。
 - ・風向きと時間帯に注意する（風が強い日や洗濯物を干す時間帯は避ける）。
 - ・少量ずつ乾燥させてから行い、煙を少なくする。
 - ・事前に近隣への声掛けをする。

大雨から守ろう大切なまち 5月15日～21日は総合治水推進週間

問 雨水対策課 (☎62-1066)

洪水や浸水を防ぐために川の改修を行うことや、降った雨が河川へ短時間で流れることを防ぐために雨水を一時的にためたり、地下に浸透させたりする施設を造ることなどを総合治水対策といいます。

今すぐできる治水対策

雨どいから雨水を集める雨水貯留施設（雨水タンクなど）は、家庭でできる簡単な治水対策です。たまった雨水は庭の草花や家庭菜園の水やりにも利用でき、水道料金の節約にもなります。また、市では雨水貯留施設の設置に対して補助金を交付しています。

◆雨水貯留浸透施設設置事業補助金交付制度

対 雨水貯留施設（雨水タンクなど）の設置を行う人

補助金額 ①②のうち低い金額（一団の土地につき2基まで）

①1基あたりの貯留量ごとの上限額

▶100ℓ以上200ℓ未満…15,000円 ▶200ℓ以上…25,000円

②設置費用の3分の2

申 購入・設置前に、電話または直接、雨水対策課へ。

他 その他の補助内容は市HPをご覧ください。

ID 1004732



▲雨水貯留施設

もっと治水情報

境川・猿渡川流域の総合治水対策

境川・猿渡川の流域は「特定都市河川流域」に指定されています。次の点に注意してください。

- ・500㎡以上の土地で雨水がしみ込みにくくなる行為（雨水浸透阻害行為）は県知事の許可が必要
- ・許可には技術基準に従った雨水貯留浸透施設（貯留槽・浸透ます・透水性舗装など）の設置が必要

問 県知立建設事務所 (☎82-6489)

ビジュアルボードフェアの開催

総合治水を理解してもらうために、図や写真を用いたパネルの展示を行います。

時 8月12日(火)～15日(金) **場** 市役所8階食堂前 **問** 雨水対策課 (☎62-1066)